



市からのお知らせ

●お問い合わせ 市ホームページ
●申し込み 市ホームページ

案内

●アイドリングストップにご協力を

駅での待ち合わせ、コンビニでの買い物などで自動車を駐車中に、エンジンをかけたまま不要なアイドリングを続けると、周辺住民の生活環境に悪影響を与えるうえ、地球温暖化の原因にもつながります。

駐停車するときや待ち時間の長い踏切・信号では、安全に注意した上でアイドリングストップを心掛けてください。皆さんのご協力をお願いします。

●環境政策課(☎235・4912)。

●冬の生活環境保全にご協力を

例年、年末に野焼きなどの屋外燃焼行為や事業所などによる水質汚濁が発生しています。これらを防ぎ、周辺の生活環境保全のため、次の点にご協力ください。

①家の大掃除で出るせん定枝(枝の直径10センチ以内、長さ50センチ以内にして、直径25センチ以内に束ねる)・落ち葉などは、燃やせるごみとして出してください。②暖房器具などを点検する際は、水質汚濁の原因にならないよう、燃料・廃油の管理を適切に行ってください。

●環境政策課(☎235・4912)。

●道路凍結にご注意

冬期の日陰や坂道は、道路が凍結しやすく、歩行者の転倒や車両がスリップするなどの危険があります。気温の低い朝は、特にご注意ください。

また、凍結の恐れがある箇所がありましたら、建設総務課へお知らせください。

●同課(☎235・9381)。

●歳末火災特別警戒を実施

市消防本部、消防署、消防団では、12月25日(土)～31日(金)に「歳末火災特別警戒」を実施します。市民の皆さんも次の点に注意して、火災予防に心掛けてください。

①家の周りに燃えやすい物を置かず、枯れ草などは早めに処理する。②天ぷらを揚げる時は、その場を離れないようにする。③ストーブなどの暖房器具の周りに、洗濯物など燃えやすい物を置かない。④寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。

●消防総務課(☎231・0921)。

●ごみの排出は適正に

●市では処理できないもの市では、燃やせるごみと生ごみは週2回、資源ごみと燃やせないごみは週1回

ずつ、祝日も曜日どおり収集しています(年末年始は除く)。

次の①～⑤は、市で収集や処理ができません。処分する場合は、業者などに依頼してください。

①家電リサイクル法に基づきリサイクルを義務化した製品：テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン。②資源有効利用促進法に基づき製造業者の自主回収、リサイクルを行う製品：パソコンおよびそのディスプレイ。③処理困難物(主な指定物品)：オートバイ・タイヤ・自動車部品・農業機械・建築廃材・ガレキ・石・土砂・ピアノ・便器・物置(1.5坪超)・スプリング入りマットレス・オイルヒーター。④揮発性、引火性、感染性のある危険物や有害物：消火器・ガスボンベ・医療系廃棄物・石油類・バッテリー・ペンキ・農薬・薬品(家庭用を除く)など。⑤事業所・商店などの事業活動に伴い発生したごみ。

※詳しくは、各戸に配布しているパンフレット「保存版・資源とごみの分け方・出し方」をご覧ください。

●資源対策課(☎235・4922)。

●粗大ごみの出し方
粗大ごみとは、長さが1メートル以上、または縦・横・高さの合計が2メートル以上、あるいは重さ30キログラム以上のものです。粗大ごみを出すには、美化センターへ直接持ち込むか、戸別収集を申し込んでください。

【持ち込みの場合】
▽受付時間 平日9時～

16時、(土)祝9時～12時
▽手数料 1点300円
※持ち込みは市民の方に限り(住所が確認できるものを)ご持参ください。

【戸別収集の場合(要電話予約)】
▽受付 美化センターに直接か電話で申し込み。平日8時30分～17時15分(祝日も受け付け)。
▽手数料 1点700円(市役所地下売店・市内のコンビニエンスストアなどで販売している粗大ごみ収集シールを指定された場所に張り付け)。
▽収集 事前に海老名市シルバークリスタルセンター職員が排出方法などを調査・確認し、収集を行います(土曜・日曜のうちのいずれかで収集)。

また、家屋から持ち出し希望の場合は事前調査の上、有料で行います(1点300円から)。

●美化センター
(☎231・3366)。

●事業を営む方は償却資産の申告を
市内で事業を営む法人および個人の方は、平成23年1月1日現在に所有する資産を1月31日(土)までに申告してください。

なお、所在地が市外である資産については、その資産の所在市町村へ申告してください。

【申告時の注意】
①償却資産課税台帳に登録されている方には、12月初旬に申告書を郵送しました。届いていない方または新たに事業を開始された方など、申告書が必要な場合は、至急ご連絡ください。

なお、申告書の記入方法は、同封の「申告の手引」を参考にしてください。

②前年の申告内容と比較して次に該当する方も、その旨を必ず申告してください。

●資産が増減のない方
●事業所を市外へ移転するなど、すべての資産がなくなった方
●廃止・解散となった方
③すでに「該当資産なし」の申告をしている方で、その後資産を取得した方は必ず申告してください。また、事業所の市外移転や廃止、解散となった方は登録を抹消しますので、必ずご連絡ください。

④自動車税・軽自動車税が課せられる車両は課税対象から除きますので、申告の必要はありません。

⑤税額は、課税標準額の1.4割です。なお、課税標準額が150万円未満の場合は課税されませんが、この場合でも申告は必要です。

●償却資産とは
土地・家屋以外の事業に使用する有形資産のことです。土地・家屋と同様に固定資産税の対象となります。申告に基づいて課税標準額を決定します。

【主な償却資産の例】
▽構築物：構内舗装・広告塔・塀・街路灯・据え付け式厨房設備など。また、建物の所有者以外の方が設置したもの(店内造作設備・照明設備・給排水設備など)。
▽機械・装置：工作機械・印刷機械・その他各種産業用機械および装置。▽工具・器具および備品：測定工具・切削工具・理美容機器・陳列ケース・冷蔵庫・クー

ラー・応接セットなどは、同封の「申告の手引」を参考にしてください。

●国民年金保険料の納付案内を事業者へ委託しています
日本年金機構では、国民年金保険料の納付の案内や免除などの勧奨業務、保険料の収納業務を民間に委託しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「市場化テスト事業」で、従来官公庁が行ってきた事業に民間事業者が参入し、低コストでより良いサービスの提供を目指すものです。

なお、受託事業者は、個人情報管理を徹底しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成22年10月からの受託事業者は、次のとおりです。
◇株式会社(株)アイヴィジット(☎0120・335250)
●厚木年金事務所国民年金課(☎223・9082)、市保険年金課(☎235・4596)。

●工業統計調査にご協力を
経済産業省では、製造業を営む事業所の活動の実態を知るため、「工業統計調査」を実施します。平成22年12月31日現在で活動している事業所が対象です。

12月中旬から1月まで、県知事が任命した統計調査員が、従業者数や製造品出荷額、原材料使用額などの調査に行きます。

なお、提出する調査票は、統計法に基づき、統計作成以外の目的には一切使用しません。ご協力をお願いします。

●資産税課(☎235・8598)。

●運動公園屋内プール休館
海老名運動公園屋内プールは、12月27日(土)～2月1日(火)の間、保守点検などのため休館します。

●文化スポーツ課(☎235・4927)。

●平成23年度採用市職員
▽職種・人員 任期付職員【保育士】(合格後2年間名簿に登録し、欠員の状況に応じて順次採用)・若干名
▽受験資格 昭和29年4月2日以降生まれで保育士資格を有する方、または平成23年3月までに取得見込みの方
▽受験案内および願書の配布期間・場所 12月15日(土)～1月7日(金)(12月29日～1月3日除く)の平日9時～17時・市役所3階職員課で配布。郵送での依頼は27日(土)到着分まで。また、市ホームページからダウンロードできます。

▽願書受付期間 12月15日(土)から1月7日(金)(12月29日～1月3日除く)の平日9時～17時
▽受付場所 市役所3階職員課
▽試験日(第1次試験) 1月23日(日) 教養試験・面接力1ド作成(第2次試験) 第1次試験合格者を対象に2月中旬以降を予定
▽試験会場(第1次試験) 市役所附属棟会議室。
●職員課(☎235・4502)。

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く

●寄付がとう
◇社会福祉事業へ
▽2万円以上大橋学
敬称略

●募集
●平成23年度採用市職員
▽職種・人員 任期付職員【保育士】(合格後2年間名簿に登録し、欠員の状況に応じて順次採用)・若干名
▽受験資格 昭和29年4月2日以降生まれで保育士資格を有する方、または平成23年3月までに取得見込みの方
▽受験案内および願書の配布期間・場所 12月15日(土)～1月7日(金)(12月29日～1月3日除く)の平日9時～17時・市役所3階職員課で配布。郵送での依頼は27日(土)到着分まで。また、市ホームページからダウンロードできます。

▽願書受付期間 12月15日(土)から1月7日(金)(12月29日～1月3日除く)の平日9時～17時
▽受付場所 市役所3階職員課
▽試験日(第1次試験) 1月23日(日) 教養試験・面接力1ド作成(第2次試験) 第1次試験合格者を対象に2月中旬以降を予定
▽試験会場(第1次試験) 市役所附属棟会議室。
●職員課(☎235・4502)。

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く

●健康教室「スポーツ吹き矢教室」
▽日時 1月20日(日)10時～12時(受付9時45分)
▽会場 保健相談センター
▽内容 腹式呼吸を活用した吹き矢で、心肺能力・集中力を高め、まず20人(申込制)費用 無料
▽持ち物 室内用運動靴・飲み物・タオル・ゴムバンド(貸し出しあり)・健康手帳(お持ちの方) 主催 健康えびな普及員会。
●12月20日(日)から直接または電話で保健相談センター(☎235・7880)へ。
▽7面上に続く